

医療法人 蜂須賀整形外科 行動計画

多様な職員の全てが、その能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立させることができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業取得予定者が、育児休業の取得～原職復帰までを安心して行うことができるように啓発活動及び情報提供を行う

<対策>

- 2022年4月～： 育児休業制度を周知するパンフレットを作成する
パンフレットを院内の朝礼で全職員に共有し、制度の周知を図る
就業規則に「原職復帰」にかかる規定を定める
- 2022年5月～： 育児休業取得予定者に「育児休業復帰支援プラン」を策定する
- 2022年7月～： 「育児休業復帰支援プラン」に基づき、育児休業取得予定者、育児休業取得者に継続的に業務や制度に関する情報提供を行う

目標2： 両立支援制度について制度理解を深め、現状の取組みを振り返るとともに、改善点を特定し、改善案の実行計画を立てる

<対策>

- 2023年8月～： 両立支援制度の活用状況について振り返りを行い、改善点を洗い出す
- 2023年10月～： 改善点の優先順位付けを行い、実行計画（案）を策定する
- 2024年3月～： 改善実行計画の実行を開始する